

第 2 期 川西市参画と協働のまちづくり推進計画の進捗状況
< 基本方針 1 及び基本方針 2 について >

令和 3 年 1 1 月

基本方針 1 潜在的な担い手の発掘を支援し、市民公益活動に参加するきっかけづくりを行います。

【基本施策と施策の方向】

基本施策	施策の方向
担い手の発掘・育成にかかる施策の充実	(1) 担い手の発掘
	(2) 担い手の育成

【取組項目】

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
ひと・まちおこしセミナーの開催			
<p>まちづくりに参加するきっかけづくり、まちづくりリーダーづくりなど、まちづくりの担い手を発掘・育成することを目的として、ひと・まちおこしセミナーを開催します。また、地元の学生の参加も促し、まちづくりへの興味を持つきっかけとしていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29年度は4回開催し、延べ43人が参加された。 テーマは「プロモーション動画制作」であった。地域の魅力をわかりやすく発信する動画制作の基礎について、セミナーを実施した。講義だけではなく、参加者と共に市のプロモーション動画を作成し、市の公式YouTubeなどで配信した。 ・ H30年度「地域分権フォーラム」として1回開催し、約150人が参加された。 地域分権制度の基盤であるコミュニティ活動を広く市民へ普及、啓発した。基調講演、活動事例紹介、パネルディスカッションなどを行った。 ・ 令和元年度以降は、ひとまちおこしセミナーは開催していない。 担い手発掘・育成のあり方を見直し、「地域づくりアドバイザー派遣」の支援を開始した。各地域に必要なテーマに沿った支援を行うため、有識者を派遣する制度である。 これまで、コミュニティの記念誌作成サポート、ラウンドテーブルのファシリテーター、地域分権フォーラムパネリストなどの実績がある。 ・ 市民活動センターでは、市民活動に関する多彩なテーマの講座が例年展開されており、約15の講座に約180名が参加されている。 	参画協働課、各課	指標、

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
自治会への加入促進、役員の役割の効率化の事例の紹介			
<p>他市などが行っている先進的な自治会への加入促進のための取り組みや、地域活動の役員の役割の効率化に向けた取り組みを紹介します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年度、自治会加入促進マニュアル、自治会運営ガイドブックを希望する自治会へ配布している。 ・ 令和元年度には、自治会長ヒアリングを実施し、約50人の自治会長を戸別訪問し、自治会の課題や日々工夫していることなどを聞き取り、自治会長に共有した。 ・ 令和2年度には、新型コロナウイルス感染症に関する支援として、総会の書面開催や市公共施設の取扱いなどの情報提供を行った。 また、自治会状況調査にて、自治会活動におけるコロナ対策についてアンケートを実施し、自治会長に結果を共有した。 ・ 令和3年度には、役員負担の軽減などを目的に、テーマを設定した勉強会を企画している。初回は「ICTを活用した自治会活動」をテーマに開催し、10名程度が参加された。 	<p>参画協働課</p>	<p>指標、</p>

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
次世代の担い手の発掘			
<p>市民公益活動が持続的に発展し、継続できるよう将来のまちづくりの担い手を発掘し、育成する機会を設けません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度と2年度には、推進会議において、より多くの市民に参画と協働のまちづくりに関わっていただくため「地域を好きになる～あなたも関わりをみつけよう～」をテーマに議論いただいた。 2つの部会が、「(地域・市民活動に対して、)やる気があり積極的だが取組めていない人を巻き込んでいくには」、「やる気や興味・関心が薄い方を巻き込んでいくには」という切り口で議論し、市に対して提言を行った。 ・ 「待ッティングカード」は、表面に活動の一步を踏み出せない方の疑問や不安を記載し、裏面にそれらを払拭するアドバイスや団体の魅力などを、イラスト等を交えて掲載する求人カードである。 カードの案を示すだけでなく、カードを作成する過程も丁寧に示され、その過程で団体のあり方や活動の見直しが行えるといった2次的な効果についても言及された。 ・ 「トリカワカード」は、楽しく、気軽に、参画と協働のまちづくりを体験できるカードゲームである。市民のお悩み(まちの課題)に対する解決策を、川西リソース(魅力・資源)を組み合わせる。参加者が、お互いの案を発表し、ポイント集めて勝敗を競う。 カードゲームという幅広い方が気軽に参加できるツールを用いて、市民の悩みや川西の資源を気軽に知ることが出来る。このカードを通じて、まちづくりや活動に興味のある方を増やし、人材の掘り起こしを図ります。 ・ 令和3年度から提案された「待ッティングカード」と「トリカワカード」を、市民と協働して実現するために、調整を進めている。 	<p>参画協働課</p>	<p>指標、</p>

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
まちづくりラウンドテーブル開催			
<p>各地域において、自由な雰囲気で見交わができる「まちづくりラウンドテーブル」を開催します。誰でも参加することのできる自由な雰囲気の設定することで、多様な主体が情報交流し、参加者が自発的に連携・協力体制を築いていくことができます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度以降、毎年地域を回って実施しており、これまでに開催した地域（多田東、緑台・陽明）では、コミュニティ協議会が主体となって自発的に開催されている。 ・ 平成30年度は桜小地域で3回令和元年度は久代地域で1回（3回企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2回は中止した）、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催していない。 ・ 参加者は各回10名程度であり、より多くの方に参加いただく工夫が必要である。 令和元年度には、それまでの公共施設での実施に加えて、地域のカフェでの開催やスマホ写真講座との抱き合わせなどの工夫を行った。 	参画協働課	指標、

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
組織力UP講座の開催			
<p>市民公益活動団体に対し、市民活動センターと連携し、組織の管理面(財務や総務、労務など)と運営面(事業計画やリスク管理、広報、ICTの活用、資金調達など)の両面を学ぶ講座の開催や出張相談等を行い、組織の管理・運営を行える人材の育成・支援を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動センターを中心に多彩なテーマで講座を展開した。 ・ 活動団体の財源確保に不可欠な補助金に関して、申請のポイントや行政や財団が実施する補助金制度の情報提供などを行う講座を開催した。市職員も参加し、申請や審査のポイントなど具体的な制度の事例をあげながら解説した。 ・ 企画、運営、広報など組織の活動の中で、最も複雑な事務が会計処理である。会計処理に関して、基礎的な知識から実習を通しての帳簿の付け方などの講座を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症が拡大する中で需要が高まった「オンライン会議」について、タイムリーに講座を行った。Zoomを使用したオンライン会議において、ホスト側の手順や知っている役立つテクニックなどの講座を行った。 ・ 自分たちの活動を幅広く知ってもらうには、効果的な広報が重要である。魅力的な広報物(チラシやパンフレット)の作成について、基礎から丁寧に学べる講座を展開した。 	<p>参画協働課、各課</p>	<p>指標、</p>
コミュニティ組織の事務局員の支援			
<p>コミュニティ組織の事務局員の育成のため、講習会の開催やいつでも相談できる体制を構築します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局員からの相談を受ける体制は課内で整えているものの、事務局員の育成に関する講習会の開催には至らなかった。 	<p>参画協働課</p>	<p>指標</p>

【総括】

「担い手の発掘」について、

「ひと・まちおこしセミナーの開催（P 1 参照）」、「まちづくりラウンドテーブルの開催（P 4 参考）」いずれの取組みもアンケート等から見ると参加いただいた方にとっては、有益なものであった。

しかし、評価指標が低下している点から考えると、参加いただいた方は、既に何らかの活動をされている方であって、これまで活動をされていない新たな担い手の発掘には結びつかなかったのではないかと考える。新たな方に興味を持たれる魅力的な講座や効果的な周知方法が必要と考える。

「次世代の担い手の発掘（P 3 参照）」に関しては、昨年度までの参画と協働のまちづくり推進会議からの提言に基づき、新たなアプローチに取り組む。市民と協働して進めていき、地域人材マッチング制度として取り組めるよう検討する。

「担い手の育成」について

「自治会への加入促進、役員の役割の効率化の事例紹介（P 2 参照）」や「組織力UP講座の開催（P 5 参照）」については、決定的な支援を打ち出すには至らなかったため、指標の向上にはつながらなかったと考える。引き続き地道な勉強会や丁寧な相談支援を継続していく。

「コミュニティ組織の事務局員の支援（P 5 参照）」については、事務局員の育成に関する講習会の開催には至らなかった。そもそも、事務局員を配置しているコミュニティが少ないため、講習会とは違った形の支援が必要と思われる。

基本施策2 市民公益活動の充実のための支援を行い、地域分権の深化との相乗効果により、将来的な事業の自立を促します。

【基本施策と施策の方向】

基本施策	施策の方向
新たな活動スタイルの構築と事業の自立に向けての支援	(1) 財政的支援 (2) 人的支援
市民公益活動の環境整備	(1) 活動拠点の充実 (2) 中間支援機能の充実

【取組項目】

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
地域づくり一括交付金の交付			
一定の要件を満たしたコミュニティ組織に対し地域づくり一括交付金を交付し活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の概ね小学校区を単位とする14地域にコミュニティ協議会が存在し、各地域の特色に応じたまちづくりが展開されている。 各コミュニティ協議会は、一括交付金を活用し、地域別構想に基づく各地域のありたい姿の実現に向けて、地域別計画に定められた事業を実施している。 総額5,700万円を人口割により14の地域で案分している。 	参画協働課	指標、

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
市民協働事業補助金			
<p>活動をはじめたばかりの市民公益活動を行う団体等が、地域課題を解決するために、市と一緒に取り組むことでより効果が高まる事業を市に提案しやすくするため、制度を見直し、企画提案を募り、採用されたものに対して助成等を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度から「協働の芽応援型」という新たな補助メニューを新設した。補助要件の緩和や補助上限額を引き下げ、補助率を引き上げなど、活動を始めて間もない団体の支援を強化した。 ・ 令和元年度からは、協働を推進する観点から活動の様子を視察して庁内で共有することや補助期間が終わった後も補助団体の活動を見守り、相談を受け付ける「フォローアップ」の取組みを開始した。 ・ 令和 2 年度からは、コロナ禍における市民活動の支援を強化するため、「新型コロナウイルス対応型」という新たな補助メニューを新設した。 ・ 補助件数や補助額は以下のとおり。 平成 30 年度：6 件 720,600 円 令和元年度：2 件 160,000 円 令和 2 年度：9 件 1,191,000 円 令和 3 年度：7 件 898,000 円 	参画協働課	指標
コミュニティビジネスの促進に繋がる支援			
<p>市民公益活動団体が自立できるようにコミュニティビジネスのノウハウなどを学べる場を提供します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的にコミュニティビジネスを学べる場の提供には取り組めていない。 ・ コミュニティビジネス（NPO法人を含む）については、市民活動センターを中心に相談支援を行っている。 平成 30 年；63 件 令和元年度：69 件 令和 2 年度：46 件 	参画協働課	指標

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
地域担当職員、地域づくりアドバイザーによる後方支援			
<p>地域担当職員や地域づくりアドバイザーが各地域の相談にアドバイスをを行い、後方支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりアドバイザーは、平成29年度を最後に雇用しておらず、「地域づくりアドバイザー派遣」の制度を開始した。各地域の必要なテーマに沿った支援を行うため、有識者を派遣する制度である。 これまで、コミュニティの記念誌作成サポート、ラウンドテーブルのファシリテーター、地域分権フォーラムパネリストなどの実績がある。 地域担当職員は、日々の活動に関する相談から会則改正、地域別計画の改訂、会計処理など多様な相談支援を行った。実績は以下のとおりである。 平成30年度：再任用職員2名が従事 相談件数は151件 令和元年度：再任用職員1名が従事 相談件数は118件 令和2年度：再任用職員1名が従事 相談件数は92件 	参画協働課	指標、
市民活動センターや自治会館などの利便性の向上			
<p>市民公益活動の拠点である市民活動センターや公民館、コミュニティセンター、自治会館などの利便性向上に努め、活動の推進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターについては、その認知度を高めること、市民公益活動団体の情報を集約し効果的に情報発信するための支援を行うことを目的とし、ホームページの改修を行った。 デザインや内容を改修しただけでなく、スマートフォン対応も行い、利用者がスムーズに情報収集できるように努めた。 自治会館については、自治会館等整備事業補助金を交付し、自治会館の修繕や新型コロナウイルス感染症対策（手洗い場の自動水洗化や換気機能付き空調機の設置）を支援した。補助件数と補助額は以下のとおりである。 平成30年度：13件 8,158,000円 令和元年度：7件 4,797,000円 令和2年度：4件 2,742,000円 	参画協働課	指標

内容	主な実績	担当課等	施策評価指標
市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化			
<p>市民公益活動団体同士や事業者、行政をつなぐため、市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化を図るとともに、連携機能の充実を図りま</p> <p>す。</p>	<p>市民活動センターでは、市民活動・NPOサポート相談の実施などにより、市民公益活動団体同士や事業者、行政をつなぐ中間支援を行った。</p> <p>参画協働課、地域福祉課、社会福祉協議会（ボランティア活動センター）とは、定期的に情報交換を行っているものの、連携機能の充実を図る具体的な取り組みには至っていない。</p>	<p>参画協働課、地域福祉課（社会福祉協議会）、各課</p>	<p>指標</p>

【総括】

「財政的支援」について

「地域づくり一括交付金の交付（P 7 参照）」については、各地域において特色ある事業が展開されたものの、新たな活動のスタイルの構築や事業の自立にまで至ったケースは少ない。そのような中で、コミュニティ協議会の一部をNPO法人化し、独立採算をめざす取り組みも見られるなど支援の成果を見られるが、評価指標の向上にはつながらなかった。

「市民協働事業補助金（P 8 参照）」については、協働の芽応援型、新型コロナ対応型といったその時々タイムリーな補助メニューを創設し、柔軟に支援を行った。関連所管を巻き込んだ審査、視察した事業の様子を関係所管へ共有、前年度以前の補助団体へのフォローアップなど、協働の促進や団体の育成にも取り組んだが、補助件数が限定的であり、評価指標の向上にはつながらなかったが、引き続き地道な支援が必要と考える。

「人的支援」について

「地域担当職員、地域づくりアドバイザーによる後方支援（P 9 参照）」では、アドバイザー派遣と職員の相談支援の両面から支援を行ったが、新たな活動のスタイルの構築や事業の自立につながるものは少なかった。各地域の取組みが実り、「自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合」の向上につながるまでには長い時間が必要である。

しかしながら、地域活動や市民活動自体が不活発であるとは考えにくく、評価指標に反映されてこないのは「市民の求める事業ではない」あるいは「活動や催しの主体が自治会やコミュニティやNPOである」といったことが市民に伝わっていない認知

度の課題である可能性もある。

「活動拠点の充実」について

「市民活動センターや自治会館などの利便性の向上（P 9 参照）」といった活動拠点の充実においては、新設はなく、既設の拠点の修繕等を支援した。拠点整備を長く活用できることは、市民公益活動の環境整備につながっているものの、直接的に評価指標の向上に結び付くものではなかった。

「中間支援機能の充実」について

「コミュニティビジネスの促進に繋がる支援（P 8 参照）」、「市民活動センターやボランティア活動センターなどの中間支援機能の強化と連携の強化（P 10 参照）」といった中間支援機能の充実においては、市民活動センターでの相談支援や講座を中心に取り組んだ。

【施策評価指標一覧】

	指標	方向性	基準値 (H29)	H30	H31	R2	R3	R4	目標値 (R4)	参照元
基本方針1	自治会やコミュニティの活動に参加している市民の割合	↗	35.7%	35.3%	34.0%	28.8%			50.0%	市民実感調査より
	ボランティアやNPOなどの活動に参加している市民の割合	↗	10.7%	17.8%	9.3%	9.9%			30.0%	市民実感調査より
	自治会加入率	→	56.1%	54.9%	53.5%	52.0%	50.6%		56.1%	自治会状況調査
基本方針2	自治会やコミュニティ、ボランティアやNPOの地域づくり活動によって、お互いに支え合っていると思う市民の割合	↗	46.2%	51.0%	45.0%	44.0%			70.0%	市民実感調査より
	地域分権制度適用地域の主要な団体数	↗	342団体	380団体	381団体	378団体			380団体	各コミュニティ組織 総会資料より